





湘南学院高等学校 保健室発行 令和6年4月

進級・入学おめでとうございます。新しい出会いに新しい環境、4月は新しいことが多いですね。それらを新たな発見ととらえ、気持ちを切り替えていきましょう。そして疲れたなと感じたら、からだを意識的に休めるようにしましょう。早速ですが、4月から健康診断が始まります。勉強も部活もまずは健康があってこそ。自分の身体を見つめなおすチャンスですよ。今年1年、保健室から応援しています。





\\ 始まります! //



★生徒健康診断:4月18日(木)

健診項目:身体測定・視力検査・眼科検診・尿検査(全学年)

心電図検査・胸部 X 線検査(1年生のみ)

聴力検査(1・3年生のみ)

運動部心電図検査(2・3年生の運動部員)

※尿検査は4月17日に回収します。

★内科検診:

5月9日(木)・30日(木)・6月4日(火)・11日(火)予定

健康診断は、自分では気づかない不具合を早めに見つける手立ての一つです。 年に一度のこの機会に、自分の体に注目してみてください。 内科検診の日程はクラスによって違います。今後変更もあるかもしれません。 しっかりお知らせを確認してください。



今年度お世話になる学校医の先生方です

- ●学校医(内科) 加藤 圭 先生 · 原 誠 先生
- ●学校歯科医 宮田 茂 先生 ●学校薬剤師 鈴木 康生 先生





~保健室はこんなところです~

保健室には、けがをした人、体調がすぐれない人、相談や悩み事のある人など、いろいろな人が 訪れます。いつでも、誰でも、安心して利用できる保健室にするためには、利用の仕方のルールや マナーがあります。



そのほかにも・・・

- ・心や体が弱っている人が訪れます。むやみに質問したり、からかったりするのは絶対にやめましょう。
- ・薬はありません。頭痛薬などは自分にあったものを事前に用意しましょう。
- ・保健室でできるのはその日の応急手当です。継続した手当てはできません。

よろしくお願いします

前川怜美 塚元彩友美 旅岡陽子



~保護者の方へ~

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」について

《内容》

学校管理下で、生徒の災害が発生したときに、災害共済給付(医療費、障害見舞金、又は死亡見 舞金の給付)を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的制度です。

学校管理下(各教科や学校行事などの授業中、部活動などの課外指導中、休憩時間中などのほか 通学中を含む)における生徒の負傷、疾病に対する医療費、障害または死亡が給付の対象となりま す。

※詳しくは、別紙の「災害共済給付制度」のお知らせをご確認ください。

《給付を受ける手続き》

お子様が学校管理下で災害に遭い、病院等にかかった時は、担任、部活顧問にお知らせください。

- ① 医療等の状況
- ② 調剤報酬明細書
- ※①②の用紙は保健室にあります。状況によって必要書類が異なります。詳しくは保健室までお 問い合せください。